

辰野町子ども・子育て支援事業計画【第3期】の 策定に係るニーズ調査の実施について

1. 計画策定の背景

平成 24 年 8 月に子ども・子育て支援法をはじめとする子ども子育て関連 3 法が成立したことを受け、平成 27 年度から 5 年を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」を、令和 2 年度から令和 6 年度までの第 2 期計画を策定し、各事業を計画的に推進してきました。

現行計画の終期が令和 6 年度であることから、令和 7 年度を始期とする第 3 期の計画策定に向けて、教育・保育のニーズ調査、現状と課題の把握等を行い、必要な事業量の推計、目標量の設定等を行い、地域の特性を反映した実効性のある計画を策定します。

2. 計画期間

第 3 期として、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を計画期間とします。必要に応じて内容を見直します。

3. 第 3 期計画策定に向けたスケジュール

工 程／月	R6.6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3
ニーズ調査票作成	----->									
ニーズ調査		----->								
ニーズ調査集計				----->						
計画素案作成・修正				----->						
子ども・子育て会議		○				○			○	
パブリックコメント*1の実施								○		

*1 事前に計画書の素案を町民の皆さんに公表し、それに対して意見、課題、問題点、情報等をいただき、提出された意見等を考慮して決定していくとともに、寄せられた意見とそれに対する町の考え方を公表します。

4. ニーズ調査 ※別紙：調査票

目 的	計画の策定に向けて、子育て家庭の保育ニーズや子育て支援サービスの現状を把握し、各サービスの新たな目標事業量の設定を行うための基礎資料とする。また、辰野町の子育て支援における現状や課題を明確にし、今後の子育て支援施策を検討するための基礎資料として活用する。
調査対象	① 未就学児童の保護者 町内在住の 0 歳児から就学前の児童（約 560 人） ② 就学児童の保護者 町内在住の小学 1 年生～ 6 年生（約 760 人）
調査方法	調査案内文（二次元コードを記載）を対象者宛に送付し、専用ウェブサイトによりインターネットで回答。調査は令和 6 年 7 月下旬を予定しており、おおよそ 2 週間を調査期間とする。
調 査 票	国の提示する調査票をもとに、独自設問を加え、調査票（案）を作成

子育て家庭が、教育・保育事業（幼稚園や保育園などが提供するサービス）やその他の子ども子育て支援のためのサービスを、どの程度必要としているかを把握し、今後、自治体として子ども・子育てに関わるサービスをどの程度提供すればよいか見立てを付けます。子育て支援の量の見込み*2（＝ニーズ）がどれだけあって、確保方策（＝ニーズをいつ・何をすることで満たすのか）を計画で定めます。

*2 量の見込み：幼稚園や保育園、学童クラブ等について、将来必要となる利用人数を見込むこと。サービスの利用を希望しながら枠が足りずに利用できずにいる人を減らすために、予めどの程度の利用希望があるのかを見積もって、どの程度枠を確保すればよいかを検討します。「子育て家庭のニーズ」と「推計児童数」をもとに算出します。